

千曲市上山田児童クラブ 利用申込みについて

(放課後児童健全育成事業)

千曲市次世代支援部 こども未来課

千曲市では、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、上山田小学校内に「千曲市上山田児童クラブ」を開設しています。

つきましては、新年度の対象児童の利用申込みを行いますので、希望される方は、下記及び別紙「ご利用時の注意事項」をご覧の上、利用申込書を提出してください。(登録は1年毎になります)

※登録について

児童福祉法の改正に伴い、平成 27 年度から児童クラブの対象者が6年生まで拡大されましたが、1～3 年生中心の登録となるため、4 年生以上の登録は、定員を上回る場合、ご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。

1 登録の対象

原則就労等により、保護者が午後4時以降に留守となることが週3回以上ある家庭で、登録には**保護者全員の就労証明書**が必要になります。

※保護者のやむをえない事情により、「**一時預り**」として、登録児童以外でも一時的な利用ができます。

2 千曲市上山田児童クラブの設置場所

上山田小学校内の教室(1年生の校舎にある児童クラブ教室とコミュニティールーム)
ただし、小学校の管理とは異なる施設です。

3 開設時間

- ① 平常時間 下校から午後 7 時
- ② 1日開設(一日クラブ) 午前8時～午後7時(学校の長期休業・振替休業など)
- ③ 土曜日開設(一日クラブ) 午前8時～午後 7 時

4 休館日

- ① 日曜日(上山田小学校の登校日は平常時間で開館します。)
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 12月29日～1月3日

5 保険加入

(公財)スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」へ加入予定です(保険料は千曲市負担)。

6 費用負担など

- ① 登録児童はおやつ代等実費徴収金(平常時のおやつ代等)として児童1人につき**年間9,600円(半期4,800円)**をいただきます。利用されなかった場合や途中で登録を取消されても徴収金は返金しません。
 - ② 一時預りについては、おやつ代等実費徴収金として児童1人につき**1日100円**を徴収します。利用日の原則3日前までに上山田児童クラブへ申込書を提出してください。
 - ③ 一日クラブ(土曜日・長期休業・学校の振替休業)は、**登録児童・一時預り**共に事前の申込みが必要です。当日は**お弁当、水筒、50円以内のおやつ**を持参してください。
- ※①②について、年度中にはじめて利用する場合は、傷害保険の手続きのため利用予定日の原則2週間前までに申込書を提出してください。

7 申し込みについて

申込書を**上山田児童クラブ**(またはこども未来課)へ提出してください。

上山田児童クラブ 案内図



8 問い合わせ先

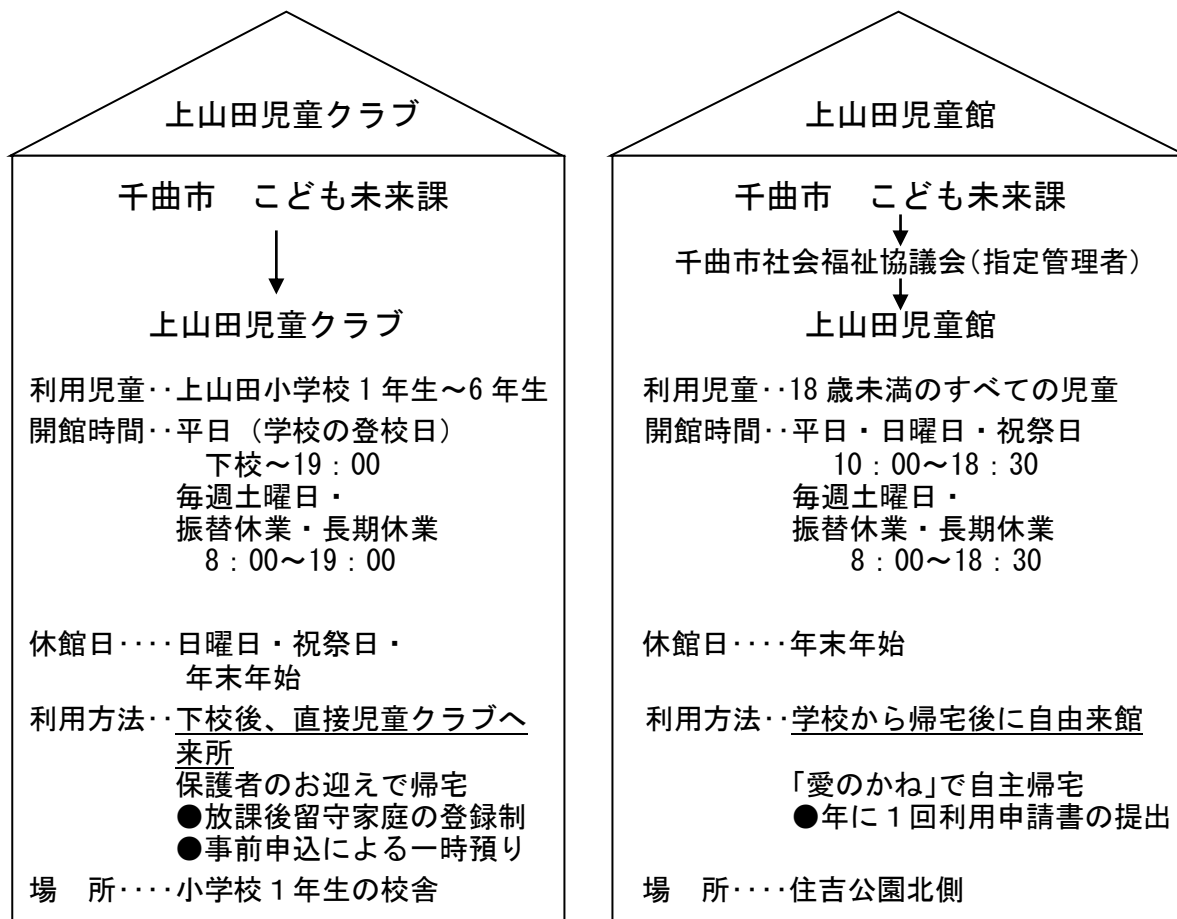
千曲市上山田児童クラブ

電話:026-261-5385

千曲市こども未来課子育て支援係

電話:026-273-1111 内線 1251、1253

9 児童クラブと児童館との違いについて



* 上山田児童館は、上山田小学校のきまりに準じ、原則として「愛のかね」(季節により時間の変更)が鳴ったら、帰宅するようになります。